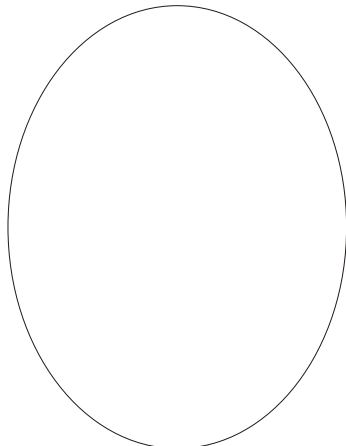


信頼の回復と会務の基盤強化に向けて

2026年度通常総会開催

6月23日、情文ホール（横浜情報文化センター6階）において、本年度の通常総会が開催された。



三浦会長による開会宣言

① 三川会員（日弁連副会長）からの活動報告
開会に先立って、日弁連副会長を務める三川裕之会員による活動報告が行われた。
三川会員からは、日弁連で芳野直子会員が当会会員として初の事務総長に就任したことに触れた後、民事訴訟のデジタル化（mintsやTreeES等の導入）への対応や現状の課題、弁護士業務におけるAIの利活用と規制のバランス、司法書士法改正問題、FA TFへの対応など、日弁連が現在取り組んでいる多岐にわたる課題について詳細な説明があった。
また、日弁連の松田執行部が掲げる業務基盤の底上げに向けた方針や、同執行部の夢の実現に向けて「ミッション！パッ

② 開会宣言及び会長挨拶
三浦修会長が通常総会の開会を宣言するとともに、今年度執行部を代表して挨拶を行った。
三浦会長は、「弁護士活動は明るく楽しく、良い仕事は良い交流から」というスローガンを掲げ、「信頼の回復」「弁護士会の基盤強化」「継承」の3つの柱を本年度の活動の軸としていることを説明した。
そして、昨年度相次いだ当会会員による不祥事によって失われた市民の信頼を回復するため、プロフェッショナルとしての矜持と高い倫理観を持ち続けることや、健全な業務環境を構築すること

の重要性を強調した。さらに、専門チューター制度の設立などを通じ、事務所や世代の垣根を超えた良い交流の促進が不祥事防止と良質なサービス提供につながるのとを語った。
継承の点では、選択的夫婦別姓と再審法改正の実現に向けた活動を引き続きい更に前進させていくとの決意を述べた。
その後、三浦会長は議長に岩田武司会員、副議長に今井史郎会員を指名し、通常総会は両会員の力で進行することとなった。

③ 昨年度の会務報告等
田淵大輔副会長から、昨年度の新人会員及び退会者についての報告があり、亡くなられた会員に対する黙禱が行われた。
続いて、男女共同参画推進本部の齊藤道子会員から、当会第2次男女共同参画基本計画に基づく報告が行われた。当会内の多くの役職で女性比率30%に届いていない現状が示された一方で、オンライン会議の導入や女性会員メーリングリストの開設、交流イベントの開催など、多様な人材が活躍できる基盤作りの取り組みを進めていることが報告された。

④ 議案審議及び採決結果
会務報告の後、議案の審議及び採決に移った。審議の結果は以下のとおりである。
第1号議案
当会の2025年度（一般会計・特別会計）収支決算の承認の件である。

次に、長谷山尚城前副会長から2025年度一般会務報告が行われた。現在の会員数が1837名となったことのほか、昨年度の「多様性・装置・矜持・継承」のキーワードの下で推進された、司法アクセスの拡充や不祥事防止、民事裁判デジタル化への対応、広報活動の刷新といった未来への基盤作りなどの成果が総括された。
その後、委員会の活動報告として、書面報告に加えて二つの委員会から口頭による報告が行われた。

国際交流委員会の久保田美月会員からは、アメリカや韓国、台湾の弁護士会との活発な交流活動についての報告があった。また、神奈川県弁護士会創立150年会史編集特別委員会の竹森裕子委員長からは、会史編纂の進捗状況や歴代会長座談会の開催予定などについての報告があった。
第2号議案
石塚陽子前副会長による議案説明では、昨年度会計における新基幹業務システム等負担金収入についてや、委員会裁量活動費や会館の大修繕費等の支出についての詳しい報告があった。
天野康代前監事による監査報告の後、全会一致で可決承認された。
第2号議案及び第3号議案
第2号議案は当会の2026年度（一般会計・特別会計）予算、第3号議案は当会の2027年度（一般会計・特別会計）4～6月分暫定予算の件である。両議案は一括審議となった。
杉原弘康副会長より、本年度の会計において、基幹業務システムの刷新に関して要件定義段階から設計・開発段階への移行に伴う多額の費用負担が各会計で生じ、支出の抑制に向けて取り組みを行っていることや、市民窓口担当員への日当支給（有償化）に伴う新たな支出が生じること、職員費や物件費の増大等の支出増が見込まれること、また、刑事当番弁護の件数が増加傾向にあることなどの説明があった。
その後の審議では、会員から、一般会計と特別

会計の間の資金移動のあり方や、特別積立金の取り扱い、委員会裁量活動費の必要性などについて、活発な質疑応答や意見交換が行われた。
議論を経た後、いずれの議案も全会一致で可決承認された。
第4号議案
当会の綱紀委員会委員、懲戒委員会委員及び予備委員、資格審査会委員及び予備委員を選任する件である。
利害関係人が議案に加

わらない形で採決が行われ、全会一致で可決承認された。
⑤ 閉会
全議案の審議及び採決が終了し、三浦会長から前年度の退任役員に対して感謝状が贈呈され、通常総会は閉会した。
なお、新たな試みとして、総会終了後に場を移して懇親会が開催され、多くの若手会員を含む42名の参加があった。
（会員 新倉 武）

神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

本年度執行部

5月、横浜DeNAベイスターズの山本祐大選手が、シーズン途中で福岡ソフトバンクホークスへ移籍した。ベイスターズの日本一を支えた正捕手。発表の朝は、思わず二度見してしまった▼世は「推し活」全盛。ユニフォームを着て、背番号タオルを掲げ、球場へ通う。推しがいる生活は、思いのほか張りが出る。その推しが、ある日突然いなくなる。これはなかなかこたえる▼それでも、「推しは推せるうちに推せ」とはよく言ったものである。山本選手は、ベイスターズファンの声援に何度も勇気をもらったと感謝の言葉を残した。こちらの片思いではなかったのだと、救われる▼推しは、ずっと手元に置けるものではない。応援する側は、勝手に近く感じ、勝手に寂しくなる。場所が変わっても活躍を願う。それくらいの距離感が、ちょうどいいのかもしれない。新たに尾形崇斗投手と井上朋也選手も加わった。新しい推しを見つけたのも、推し活の醍醐味である▼新天地でも、山本選手はきつと輝くはず。両チームが勝ち上がれば、舞台は日本シリーズ。ベイスターズを応援しながら、あの雄姿も見られる。最高の秋になりそうだ。
（会員 井上 晴彦）

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎ 045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

2026年度関弁連定期弁護士大会及びシンポジウム
日時 2026年9月18日（金）
シンポジウム 午前10時～午後1時
定期弁護士大会 午後2時～午後5時30分
懇親会 午後6時～午後8時
場所 虎ノ門ヒルズ森タワー15階虎ノ門ヒルズフォーラム



神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

山ゆり

終活に関する合同相談会



相談員の皆さんと

6月6日に、当会会館で、6土業合同の「終活に関する合同相談会」が行われた。参加土業団体は、行政書士会、司法書士会、社会福祉士会、社会保険労務士会、税理士会、弁護士会である。

合同相談会の最大の魅力は、一度に様々な土業に相談することができ、時間の範囲内であれば複数の土

業間を渡り歩いてもらえる点にある。この魅力を相談者に享受してもらうには、受付段階で、どの相談をどの土業に割り振るかが重要である。そのため、事前の予約段階で、ある程度相談内容を聴き取り、割り振り表を作成しておく。

そして、当日実際に相談者が来た際に、受付で割り振りを担当する弁護士が、最初にどの土業に割り振るのが適切であるかを見極め、さらにその次どの土業の相談を受けてもらうのがよいかまでもイメージして、受付をする。

相談者は、相談が終わると受付に戻ってくるのであるが、割り振り担当

会員向け学習会

子どもに関する法律改正と養育費を中心にごく子どもの貧困に向き合う第1歩



5月26日に開催された渡辺智子会員を講師に迎えた学習会「子どもに関する法律改正と養育費を

中心に」に参加し、2024年の法改正がいかに「子の利益」の確保と「子どもの貧困」解決に

向けた重要な一歩であるかを深く実感した。

特に印象に残ったのは、親の責務が新民法で明確化され、子に対する「生活保持義務」が明記された点である。子が自己と同程度の生活を維持できるよう扶養する義務が定められたことは、社会全体で子どもの健やかな発達を守るという強い決意の表れといえる。

講師の渡辺智子会員

また、実務的な観点から、「法定養育費」の創設は非常に画期的と感じた。離婚時に養育費の取

決りがなくても、離婚の日から月額2万円を請求できるこの暫定的・補充的な制度は、ひとり親家庭の養育費取決め率の低さという実態を補う重要なセーフティネットになる。

さらに、未成年子の監護費用に関する「養育費の先取特権化」や、財産開示・給与債権の情報取得手続から差押命令申立てを擬制する「執行手続のワンストップ化」が導入された。これにより、債務名義が不要な形で

(会員 工藤 猛)

女性の権利 ホットライン

6月29日、当会と日弁連が共催し、女性の権利ホットライン(電話相談)を実施した。毎年、男女共同参画週間(6月23日から29日)の時期に全国の各弁護士会で女性の権利のための法律相談を実施しており、当会でもそれに合わせて電話相談を実施したものである。延べ9名の弁護士が計11件の電話相談を受けた。

4月に改正民法が施行されたため、離婚後共同親権や法定養育費制度等

に関する相談が多く寄せられることを想定していたが、離婚に関する相談が最も多かったものの、改正民法に関する相談はなかった。

相談の中には、継続相談を必要とするような深刻なものもあれば、誰にも話せずに一人きりで長年苦しんできたが話せてよかったと言われ、電話相談のみで終結するものもあり、様々な状況下にある方々から広く電話を受けたという印象であった。

(会員 野口 杏子)

暴力団被害 無料電話相談会



暴力団被害の根絶を!

6月5日、当会会館において、神奈川県警察本部、公益財団法人神奈川県暴力団追放推進センター及び当会の三者共催による「暴力団被害無料電話・来所相談会」が実施された。

この三者間では、暴力団構成員等の不当な行為

により被害を受け又は被害を受けるおそれのある者から相談等を受けた場合において、適切な連携を図るための協定を、1999年に締結している。本相談会もその連携の一環として、2014年から毎年開催されている(2020年を除く)。

4月4日に相模原市で開催された、相模原市民桜まつりのステージに、当会民事介入暴力対策委員会の石山晃成委員長が登壇するなどして広報に励んだ結果か、当日は、電話・来所共に前年を上回る相談申込みがあった。相談に当たっては、警察官・暴力追放相談員・弁護士それぞれの立場からアドバイスを行った。

近年、暴力団構成員等の人数は減少しているも

により被害を受け又は被害を受けるおそれのある者から相談等を受けた場合において、適切な連携を図るための協定を、1999年に締結している。本相談会もその連携の一環として、2014年から毎年開催されている(2020年を除く)。

4月4日に相模原市で開催された、相模原市民桜まつりのステージに、当会民事介入暴力対策委員会の石山晃成委員長が登壇するなどして広報に励んだ結果か、当日は、電話・来所共に前年を上回る相談申込みがあった。相談に当たっては、警察官・暴力追放相談員・弁護士それぞれの立場からアドバイスを行った。

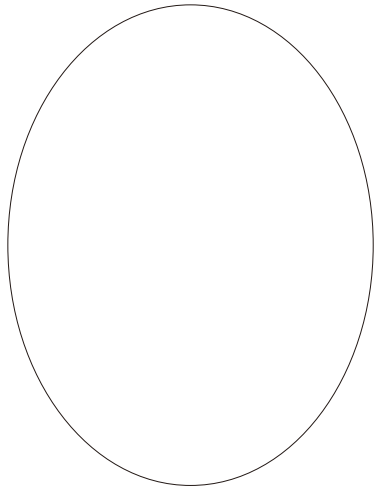
近年、暴力団構成員等の人数は減少しているも

(民事介入暴力対策委員会 副委員長 田中 敬介)

常議員会
の い ま

常議員会はおいしい？

会員 尾崎 隆（新64期）



私が常議員に立候補したのは、常議員会のついでに中華街に行ける機会が増え（私は支部会員である）、出席すると公益ポイントがとっさりもら

え（今調べたら出席1回1ポイントであった）、委員会によくある起案や外部団体との折衝などを頼まれることもなく、負担は重くないのに会務に

真摯に取り組んでいるような雰囲気を感じさせる、つまり「おいしい」役職だという動機からである。

このような邪な動機で常議員になった自分だが、常議員になって初めて会の運営について理解したことも多い。

会長声明は委員会から上がってきた原稿がシャシヤンと可決されてそのまま読まれるんですよ。と思っていたらそうではなかった。反対意見も出れば、細かな修正の指摘も入る。会長声明には思うところもあるが、決定プロセスは実に民主的だ。

また、どうせ声の大き

な主張の強い人の意見が通るんですよ。とも思っていたがそうでもなさそうだ。大きな声で強く主張されたとして、黙ってしまふような者達の集まりではないからである。

分かりやすい説明に鋭い質問・意見。流れるような議事進行に発言しやすい雰囲気。ヤジも乱闘も恫喝もなく、良識的で素敵な会議だ。

ただし、執筆時点ではまだ4回しか常議員会が開催されておらず（私は3回の出席）、賛否が激しく割れる議題がなかったかもしれない。今後、激しく意見の割れる常議員会も楽しみである。

横浜に赴任して丸3年が経った。

神奈川県は社会的反響の大きい事件が多く発生する県という印象が強く、私の担当した3年間も多くの事件があった。赴任直後には鶴見区で元交際相手に女性が殺害される事件があり、青葉区では闇バイトによる強盗事件で死者が出た。

中でも特に印象に残っているのは去年5月に発覚した川崎市ストーカー殺人事件。男が元交際相手を手を執拗につけ回し、最終的には殺害に至るとい痛ましい事件だった。

最終的にストーカー規制法改正のきっかけにもなり、世間の

関心もかなり高かったと思っている。

一方、この事件は警察の「不手際」があったため、取材でも

弊社は事件発覚前から被害者の家族に接触し取材を進めていたため、その後も家族から被害者の話は聞けていたが加害者側の取材はほぼできていない。被害者側の話を聞くことはもちろん、加害者側の話も同様に伝えるべきものであり、この事件に関してそれがほぼできなかったことが今でも後悔として残っている。

私はまもなく神奈川県を担当を外れるため、恐らく裁判の傍聴取材はできそうにない。何故殺害に至ったのか、どうして殺そうと思ったのか、どうして殺そうと思ったのか。裁判で明らかにすることを切に願う。

フジテレビ報道局社会部 横浜支局 佐竹 潤

理事者室
だより

3か月の歩みと今年の目標

副会長 松本 育子

執行部と二川日弁連副会長（左端が筆者）

副会長になって、現時点で約3か月である。担当する委員会と一般会務が合計20以上ある。多くの会員による様々な活動を通じて、弁護士会が市民からの信頼に応え、社会的責任を果たしていることに、弁護士の本懐を見る思いである。関弁連や他会との意見交換の機会も多い。こうした活動がより一層充実したものになるよう、力を尽くしたい。

会務を通じて見えてきた課題もある。今年度、改善に取り組み、困難を抱える人を少しでも助けられるよう、実りある結果につなげたい。

不測の事態に直面し、急遽、難しい対応を迫られることも少なくない。他の理事者の温厚な話しぶりからも、日々学びを得ている。相手の気持ちに共感し、想像力をめぐらせることが信頼関係の基本だと感じる。皆で力

How About ADR? 様々なADRの今後の可能性

建築に関する紛争での専門家との連携

当会の建築に関する紛争におけるADRでは、神奈川県建築士事務所協会と協定し、事案により、同協会から建築士をあっせん人等として推薦してもらうこともできる。

金融ADR

金融ADRとは、金融商品に関する顧客と金融機関との間のトラブルに関するADRである。

当会と金融ADR利用に関して協定している金融機関は、申立手数料及び期日手数料を原則として負担しなければならず、さらに成立手数料も原則金融機関が負担する。また、応諾義務や資料提出義務を負うだけでなく、当会のADRのあつ

せん案を受諾する努力義務があり、特別調停案が出た場合には同意しなければ金融機関側から訴訟を提起しなければならいなど、強力な制度設計となっている。

災害ADR

暴風、豪雨、地震などの災害によって紛争を抱えることになった被災者を支援するため、通常よりも各種手数料が減免された災害ADRがある。

具体的には申立手数料及び期日手数料が免除され、成立手数料も50%以内で減額される。

また、申立書、答弁書の作成が困難な被災者を弁護士がサポートするという特則もある。

昨年開催した当会紛争解決センター開設30周年

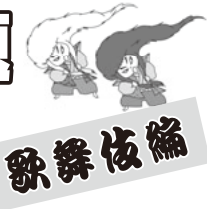
記念イベントの際には、災害支援に深い知見を有する弁護士や災害ADRを実際に運用した他会所属の弁護士を講師として招き、研鑽に努めた。

まとめ

上記のほか当会では家事ADRに積極的に取り組むなどしており、あつせん人仲裁人候補者には様々な知見が求められるところ、10月頃には、あつせん人仲裁人候補者向けの研修会を開催予定である。ADRの利用だけでなく、運営側として携わりたい会員は是非、紛争解決センター運営委員会へご参加をいただきたい。

（会員 原藤 達也）

「どこに座るか」問題 についての考察



私の赤い
スピンドル

昨年公開された映画「国宝」は空前の大ヒットを記録し、歌舞伎を観に劇場に足を運ぶ方が急増しました。歌舞伎ファンとしてはとても嬉しいことです。そこで、歌舞伎を更に楽しむために、「どの席

演目「連獅子」

「花道」とは、本舞台の下手（舞台に向かって左手）に伸びている細い道のような舞台です。花道全体を7対3に分けた際、本舞台から「3分」の距離に当たる場所に「すっぽん」というセリが切られており、その付近がお勧めです。

前シテ（獅子に変化する前の場面）で、親獅子によって谷底に蹴落とされた仔獅子が、本舞台から移動し、気を失った体でこの辺りに控えます。その後ふっと息を吹き返して水面に映った親獅子を見つめ、喜びのあまりその場で飛び上がった足踏んだりした後、勇んで谷を駆け上がる（花道から本舞台まで片足

飛びで移動する）様がみどころです。後シテ（毛を被って獅子に変化した場面）では、仔獅子がこの辺りでも毛振りをします。

また、国宝には登場しませんが、繰り返し上演されている人気演目も紹介します。

2階（3階前方席）島流しの刑に遭い、一人絶海の孤島に取り残される俊寛が、遠ざかる船に何度も呼びかける最終盤の場面では、舞台も花道も一瞬にして真っ青な大海原に変化し、とても臨場感があつて美しいです。この景色は1階席では見られません。

ただし、行ってしまった船を呆然と見つめる俊寛の、無念さの中にも満足感（と筆者は解釈しています）の垣間見える表情（ここは役作りの最大の見せ場です）を堪能するなら、やはり1階席前方がお勧めです。

（会員 須山 園子）

2階（3階前方席）終盤の場面、雪が降りしきる中、鷲の精が地獄の責め苦にもだえ苦しむ、舞台上で激しく踊り狂う際、舞台上に積もった雪が吹き飛ばされて舞う様がとても美しいです。

引き抜き（舞台上で一瞬にして衣装を変える趣向）の際の後見さん（踊りに合わせて衣装に仕込まれた糸を抜き取り、準備をしてくださる方）の動きも良く見え、役者との息を合わせて衣装を引き抜く様は、すばらしい職人芸です。

また、国宝には登場しませんが、繰り返し上演されている人気演目も紹介します。

2階（3階前方席）島流しの刑に遭い、一人絶海の孤島に取り残される俊寛が、遠ざかる船に何度も呼びかける最終盤の場面では、舞台も花道も一瞬にして真っ青な大海原に変化し、とても臨場感があつて美しいです。この景色は1階席では見られません。

ただし、行ってしまった船を呆然と見つめる俊寛の、無念さの中にも満足感（と筆者は解釈しています）の垣間見える表情（ここは役作りの最大の見せ場です）を堪能するなら、やはり1階席前方がお勧めです。

（会員 須山 園子）



蛍の多く飛びちがひたる

星垂れ（ほたれ）



ほたる。この言葉の響きが好きた。火垂れ（ほたれ）や星垂れ（ほたれ・星のながれ）が語源とも言われる。

当会公害・環境問題委員会は、6月5日に、横浜市栄区の瀬上沢にて、ほたる観賞会を実施した。

数日前の台風の影響か、ほたるが飛ぶには少し寒く、昨年の数ほどは飛んでいなかった。しかし、ぼつぼつと暗闇に灯

た演目から。

① 連獅子

花道七三横

「花道」とは、本舞台の下手（舞台に向かって左手）に伸びている細い道のような舞台です。花道全体を7対3に分けた際、本舞台から「3分」の距離に当たる場所に「すっぽん」というセリが切られており、その付近がお勧めです。

② 鷲狼

2階（3階前方席）

終盤の場面、雪が降りしきる中、鷲の精が地獄の責め苦にもだえ苦しむ、舞台上で激しく踊り狂う際、舞台上に積もった雪が吹き飛ばされて舞う様がとても美しいです。

③ 俊寛

2階（3階前方席）

島流しの刑に遭い、一人絶海の孤島に取り残される俊寛が、遠ざかる船に何度も呼びかける最終盤の場面では、舞台も花道も一瞬にして真っ青な大海原に変化し、とても臨場感があつて美しいです。この景色は1階席では見られません。

ただし、行ってしまった船を呆然と見つめる俊寛の、無念さの中にも満足感（と筆者は解釈しています）の垣間見える表情（ここは役作りの最大の見せ場です）を堪能するなら、やはり1階席前方がお勧めです。

（会員 須山 園子）

念願の地引網実施



初夏の海でつなぐ交流

6月6日、二宮町の袖ヶ浦海岸において地引網イベントが開催された。県西支部では2017年から本企画を実施しており、裁判所、検察庁、他支部を含む会員、事務職員やその家族などが参加する恒例行事となっている。今年の参加者は総勢72名にのぼり、会場は朝から活気に満ちていた。

終了後は高架下でバーベキューが行われ、ブリの解体ショーや子ども向けの宝探し、ビンゴ大会なども催された。世代を問わず楽しめる内容で、会場は終始にぎわいが絶えなかった。

初夏の海風と波音に包まれながら、日常を離れたひとときを共有し、参加者の多くが来年の開催を楽しみに会場を後にした。

編集後記

（会員 那須川 忠駿）

民事裁判デジタル化に合わせてメール仕分け設定の見直しをしたものの、フォルダ整理ができずに迷子になるメールが続出。

デジタルな世界であっても、整理整頓にはそれなりのセンスが必要なのだと、反省しきりの日々です。

デスク 新倉 武
記者 井上 晴彦

本多 麻紀
濱崎 亮

古西 達夫
笠間 哲史

仲戸川 優樹
杉本 桃子

力を合わせてだんだんと重くなっていく網を引く